

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 愛知県
農 業 委 員 会 名 : 瀬戸市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 593 |
| 自給的農家数 | 470 |
| 販売農家数 | 123 |
| 主業農家数 | 19 |
| 準主業農家数 | 28 |
| 副業的農家数 | 76 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 188 |
| 女性 | 97 |
| 40代以下 | 5 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 13 |
| 基本構想水準到達者 | 0 |
| 認定新規就農者 | 0 |
| 農業参入法人 | 0 |
| 集落営農経営 | 0 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 0 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 188 | 81 | - | - | - | 269 |
| 経営耕地面積 | 73 | 29 | 25 | 3 | 1 | 102 |
| 遊休農地面積 | 9.7 | 1 | - | - | - | 10.7 |
| 農地台帳面積 | 450.7 | 398.1 | - | - | - | 848.8 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | |
| 農業委員数 | | | | | | | |
| 認定農業者 | | | | | | | |
| 女性 | | | | | | | |
| 40代以下 | | | | | | | |

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 12 | 12 |
| 認定農業者 | - | 3 |
| 認定農業者に準ずる者 | - | 1 |
| 女性 | - | 2 |
| 40代以下 | - | 0 |
| 中立委員 | - | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 8 | 8 | 1 |

※ 令和2年4月1現在の体制を記入

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--------------------------------|-----------|--------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 269 ha | 13.7 ha | 5.09 % |
| 課 題 | 農業を主業とする担い手が少なく、利用集積が困難となっている。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|------|--|---------|-----------|---------|
| 目 標 | 集積面積 | 13.9 ha | (うち新規集積面積 | 0.2 ha) |
| | 目標設定の考え方:担い手だけではなく、今後担い手となりうる農業塾卒塾生を対象に周知を図り、将来の利用集積につなげる。 | | | |
| 活動計画 | 貸手向けに中間管理事業及び瀬戸市農地バンク制度をホームページにて周知し、利用意向調査時に制度案内を行う。また、借手向けとして、法令上の担い手に限らず、利用調整を委員を中心に個別に進めるとともに、将来の担い手となりうる農業塾の塾生には、卒塾までに瀬戸市農地バンク制度制度案内を行う。 | | | |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---------------------------------|---------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 平成29年度新規参入者数 | 平成30年度新規参入者数 | 平成31年度新規参入者数 |
| | 5 経営体 | 3 経営体 | 2 経営体 |
| | 平成29年新規参入者が取得した農地面積 | 平成30年新規参入者が取得した農地面積 | 平成31年新規参入者が取得した農地面積 |
| | 2.2 ha | 0.5 ha | 0.3 ha |
| 課 題 | 新規参入希望者が少ない。また、希望者に仲介できる農地が少ない。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|---|--------|--------|
| 参入目標数 | 3 経営体 | 参入目標面積 | 0.3 ha |
| 活動計画 | 瀬戸市農地バンク制度の登録農地を増やすため、貸手向けに瀬戸市農地バンク制度をホームページにて周知し、利用意向調査時に制度案内を引き続き行う。また、1委員1筆以上の登録農地発掘活動を実施する。借手向けとしては、農業塾の塾生には、卒塾までに制度案内を行うとともに、新規参入者が希望する農地が瀬戸市農地バンク制度に登録されていない場合は、地区担当委員による農地の検索及びマッチングを積極的に行う。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 279.7 ha | 10.7 ha | 3.83 % |
| 課 題 | 農業者の高齢化、核家族化の進展により、作付はもとより農地の維持管理が困難となっている。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|---------|--|--|-------------|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 0.2 ha | | | |
| | 目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の遊休農地の解消目標に基づき設定。 | | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 20 人 | 8月～9月 | 10月～11月 |
| | 調査方法 | 管内を区域ごとに担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を定めて調査を実施する。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 11月～12月 | 1月～3月 | |
| その他 | 遊休農地を解消するため、地権者への意向調査に併せ、所有者に対し農地の管理を求め、意識の向上を図るとともに、瀬戸市農地バンク制度の周知を推進する。 | | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|-------------------------|-----------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 269 ha | 0.1 ha |
| 課 題 | 法令への認識不足に起因する違反転用が見られる。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 愛知県と連携して、違反転用の解消に取り組む。 また、農地パトロール等の調査時に違反転用を発見した場合、適宜指導を行い違反の解消にあたる。 |
|------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入